

令和 7 年 度

定 期 監 査 等 結 果 報 告 書

令和 8 年 1 月

七 尾 市 監 査 委 員

発七監査第21号

令和8年1月26日

七尾市長様

七尾市議会議長様

各行政委員会委員長様

七尾市監査委員 谷内文弘

七尾市監査委員 寺尾克則

七尾市監査委員 西川英伸

令和7年度定期監査等結果報告書の提出について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項及び同条第7項の規定並びに七尾市監査委員監査基準(令和2年監査委員訓令第1号)に基づき、令和7年度定期監査及び公の施設の管理者に対する監査を実施したので、その結果報告書を法第199条第9項及び同条第10項の規定により提出します。

なお、山添和良監査委員は令和7年10月31日の退任まで、後任の西川英伸監査委員は令和7年11月6日の就任から監査を行ったことを申し添えます。

目 次

1 監査の種類	・・・ 1	産業部	・・・ 6
2 監査期間と監査対象	・・・ 1	農林水産課 (産業調整室、鳥獣被害対策室)	
3 監査の範囲	・・・ 2	農業委員会事務局	・・・ 7
4 監査の対象項目	・・・ 2	産業振興課 交流推進課	
5 監査の実施内容	・・・ 2	建設部	・・・ 7
6 監査の着眼点	・・・ 2	土木課 (建設調整室、能越道建設推進室)	
7 監査委員意見(総括)	・・・ 3	都市建築課 上下水道課	
8 全般的共通事項	・・・ 3	出納機関	・・・ 7
9 注意事項及び意見等(部署別)		会計課	
総務部	・・・ 5	教育委員会	・・・ 7
総務課(人権・男女共同参画室、国勢調査推進室)		教育総務課(教育調整室)	
選挙管理委員会事務局		学校教育課	
秘書人事課		小丸山小学校	・・・ 8
財政課		石崎小学校	
監理課		能登香島中学校	
工事検査室		スポーツ・文化課 (文化財復旧保全対策室)	
税務課		のと里山里海ミュージアム 図書館	
企画振興部	・・・ 5	議会事務局	・・・ 8
企画政策課 (復興まちづくり推進室、ふるさと納税推進室 デジタル戦略室)		七尾鹿島消防本部	・・・ 8
地域づくり支援課		公立能登総合病院	・・・ 8
広報広聴課	・・・ 6	公の施設の管理者	・・・ 8
市民生活部	・・・ 6	七尾市公設地方卸売市場	
危機対策課		七尾市中島文化センター	・・・ 9
環境課(ななか中央埋立場)		(能登演劇堂)	
市民課		七尾コロサスキー場	
健康福祉部	・・・ 6	湖畔公園コロサ	
福祉課(健康福祉政策室)		東湊地域づくり協議会	
子育て支援課		崎山地域づくり協議会	
高齢者支援課		南大呑地域づくり協議会	
保険課		北大呑地区地域づくり協議会	
健康推進課			

令和7年度 定期監査等結果報告書

1 監査の種類

定期監査、公の施設の管理者（指定管理者）に対する監査

2 監査期間と監査対象

令和7年8月19日から令和7年11月21日まで

監査実施日	課室名等
8月19日(火)	小丸山小学校 石崎小学校 能登香島中学校
9月5日(金)	七尾市公設地方卸売市場 七尾市中島文化センター(能登演劇堂)
9月19日(金)	監理課 工事検査室 農林水産課 農業委員会事務局
9月25日(木)	会計課 企画政策課 財政課 広報広聴課
9月26日(金)	市民課 税務課 図書館
10月7日(火)	東湊地域づくり協議会、崎山地域づくり協議会 南大呑地域づくり協議会 北大呑地区地域づくり協議会
10月30日(木)	土木課 都市建築課 上下水道課 議会事務局
10月31日(金)	七尾コロサスキー場 湖畔公園コロサ
11月6日(木)	福祉課 子育て支援課
11月7日(金)	高齢者支援課 保険課 健康推進課
11月13日(木)	産業振興課 交流推進課 秘書人事課 総務課 選挙管理委員会事務局
11月14日(金)	地域づくり支援課 環境課 危機対策課
11月20日(木)	教育総務課 学校教育課 スポーツ・文化課 文化財復旧保全対策室 のと里山里海ミュージアム
11月21日(金)	七尾鹿島消防本部 公立能登総合病院

3 監査の範囲

監査の対象とした課、室及び行政委員会事務局並びに財政援助団体等（以下、「課等」という。）の令和7年度（監査実施日の前月末現在）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、下記の重点事項を設定し、広く行政監査的な視点も含めて実施した。

4 監査の対象項目

- (1) 事務事業の運営及び予算の執行状況
- (2) 財産（施設、備品等）の維持管理状況
- (3) 各種補助金調書の整備及び執行状況
- (4) 賃借料・委託事業契約書類等の整備及び執行状況
- (5) 未収金解消への取組み状況
- (6) 施設の指定管理者の管理状況
- (7) 公印の管理状況
- (8) 関係諸帳簿の管理状況
- (9) その他監査委員が必要と認めるもの

また、公の施設の管理者については、所管課に対する定期監査に合わせて実施し、指定管理に係る出納その他の事務の執行状況について、公の施設が市民に十分利用され市民の満足を得られるような管理・運営がされているかどうかを中心に監査した。

5 監査の実施内容

監査に当たっては課等を単位とし、あらかじめ提出を求めた予算執行状況及び契約実績等に係る資料並びに関係諸帳簿に基づき、所管の長から説明を受け、その内容を確認する方法により実施した。また、必要に応じて実務担当者の説明を聴取し監査した。

6 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が経済的、効率的就かつ効果的に行われ効果を挙げているか。
- (2) 行政事務が法令等の趣旨に則っているか。

7 監査委員意見（総括）

監査は、8月19日から11月21日までの期間において、試査により実施した。課等は通常業務に加え、震災後の復旧・復興業務に追われる状況であったが、概ね予定どおり監査を完了できたことに感謝申し上げる。

一般会計及び公営企業会計を含む特別会計を合わせた当初予算額は、令和6年度の617億4,784万4千円に対し、令和7年度は1,029億4,926万5千円であり、412億142万1千円(66.7%)増加している。能登半島地震に伴う予算増額により業務量は増加したが、課等の財務に関する事務の執行状況及びその他関連する事業の管理並びに一般事務の執行状況については、概ね適切であり重大な指摘事項はなかった。

なお、検討改善を要する事項、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査中に口頭で指導したため本報告書では省略するが、内容を十分に把握し、適切かつ効率的な事務処理に努めるとともに、今後同様の指導を受けることがないよう、組織的なチェック体制の確立を求める。また、公費解体や応急修理など業務量が増加したが、膨大な資料の作成についても概ね適切に実施されていた。全体として、真摯な取組みを認めた。

震災後の復旧・復興予算については、最小の経費で最大の効果を挙げること、市政運営において健全性と透明性を確保し、市民の期待と信頼に応えることを要望する。

8 全般的共通事項

(1) 現金等の取扱いについて

七尾市会計事務規則第32条では、出納員等は歳入金を収納した際に領収書を交付しなければならないこと、また、その取り扱った収納金は速やかに指定金融機関等に払い込むことが定められている。さらに、第108条では、現金出納員が現金出納簿を備えて現金の出納を整理する義務があると規定されている。

これを踏まえて、昨年度指摘した事項の改善状況を確認したところ、現金收受時の複数者による確認や出納簿の整備については、概ね規則どおり実施されていた。

しかし、一部の課等において、複数者による確認や引継ぎが行われず、収納金の指定金融機関等への払込みが当日又は翌営業日に実施されず、5日を超える事例を確認した。

合理的な理由が説明できない期間、現金を保有することは「速やか」

とは言えず、規則の趣旨に反するものである。

これらの事例については、都度責任者に注意喚起を行ったが、再発防止のため以下の対応を求める。

- ・規則に基づき、収納金は当日又は翌営業日までに払い込むことが望ましい。
- ・複数者による確認を継続し、必要に応じて引継ぎ体制を整備すること。
- ・長期保有が発生した場合は、理由と対応策を記録し、責任者が確認する仕組みを構築すること。

(2) 時間外勤務削減の取組みについて

職員の時間外勤務については、前年度と比較して全体的に減少していることを確認した。これは、地震直後の緊急対応業務から、住宅の解体・修繕・再建・復旧・復興業務へと業務内容が移行する過程で、県内外から50名を超える中長期派遣職員の支援や職員配置の見直しによる効果と考えられる。一方で、業務が多岐にわたるため特定の課に負担が集中し、休暇取得が少ない状況も確認した。各課で業務の平準化に心掛け、市全体として柔軟な働き方の実現に向け、勤務環境の整備に一層取り組むことを望む。

(3) 債権管理体制の進捗について

債権管理については、現在、各課の状況確認の段階にあり、条例の制定には至っていない状況である。財務の健全性を確保するうえで極めて重要であることから、早期に適切な管理体制を整備し、運用を開始することを求める。

(4) インフラ復旧工事の進捗について

道路、河川、下水道等のインフラ復旧工事は、地理的条件や資材価格の高騰、技術者不足等により進捗が遅延している。復旧には相当の期間を要する見込みであるが、市民への丁寧な説明と理解の確保に努めるとともに、国及び県と緊密に連携し、工事の早期完了を目指して、事業執行の一層の強化を求める。

9 注意事項及び意見等（部署別）

【総務部】

- (1) **総務課**（人権・男女共同参画室、国勢調査推進室）
財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね良好に処理されていた。
- (2) **選挙管理委員会事務局**
財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。
- (3) **秘書人事課**
財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね良好に処理されていた。
- (4) **財政課**
財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。
- (5) **監理課**
財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。
- (6) **工事検査室**
財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。
- (7) **税務課**
財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

【企画振興部】

- (1) **企画政策課**（復興まちづくり推進室、ふるさと納税推進室、デジタル戦略室）
財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。
- (2) **地域づくり支援課**
財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね良好に処理されていた。
一方、コミュニティセンターの現金の取扱いについては、収納した使用料の管理、報告及び指定金融機関等への納付手続きに遅延や不備が生じないように、使用料徴収等事務委託契約書第10条の規定に基づき、適正な管理、指導を求める。

(3) 広報広聴課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね良好に処理されていた。

【市民生活部】

(1) 危機対策課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね良好に処理されていた。

(2) 環境課（ななか中央埋立場）

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね良好に処理されていた。

(3) 市民課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

【健康福祉部】

(1) 福祉課（健康福祉政策室）

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

(2) 子育て支援課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

(3) 高齢者支援課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

(4) 保険課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

(5) 健康推進課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

【産業部】

(1) 農林水産課（産業調整室、鳥獣被害対策室）

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

(2) 農業委員会事務局

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

(3) 産業振興課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね良好に処理されていた。

(4) 交流推進課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね良好に処理されていた。

【建設部】

(1) 土木課 (建設調整室、能越道建設推進室)

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね良好に処理されていた。

ただし、公用車の運転日誌を確認したところ、確認欄の記載不備が散見された。車両管理規程を遵守し、適正な運用及び管理の徹底を望む。

(2) 都市建築課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね良好に処理されていた。

ただし、公用車の運転日誌を確認したところ、確認欄の記載不備が散見された。車両管理規程を遵守し、適正な運用及び管理の徹底を望む。

(3) 上下水道課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

【出納機関】

会計課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

【教育委員会】

(1) 教育総務課 (教育調整室)、学校教育課

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

(2) 小丸山小学校

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

(3) 石崎小学校

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

(4) 能登香島中学校

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

(5) スポーツ・文化課(文化財復旧保全対策室)、のと里山里海ミュージアム

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね良好に処理されていた。

七尾市中島文化センター指定管理者業務仕様書Ⅲ 2 の責任分担における施設の維持管理に係る修繕は、受任者の責任となっている。

一方、指定管理業務に関する基本協定書第 20 条第 4 項表 1 中「経年劣化によるもの(30 万円以上の修繕)」、「第三者の行為により生じたもので、相手方が特定できないもの(50 万円以上の修繕)」は委任者の負担となっている。

このため、仕様書と協定書で修繕に係る責任区分に相違があることから、契約更新等の適切な時期に記載表現を統一することを求める。

(6) 図書館

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね良好に処理されていた。

【議会事務局】

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

【七尾鹿島消防本部】

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

【公立能登総合病院】

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

【公の施設の管理者】

(1) 七尾市公設地方卸売市場

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

(2) 七尾市中島文化センター（能登演劇堂）

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

(3) 七尾コロサスキー場

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね良好に処理されていた。

(4) 湖畔公園コロサ

来館者からのアンケートは満足度が高く、これは指定管理者の取り組みの成果と高く評価できる。

一方、山びこ荘運営基金の積立額を確認したところ、一部の入金に帳簿の記載漏れがあったので、適切に経理を行い、現金収納についても、複数者での確認体制で残高管理を徹底することを求める。

(5) 東湊地域づくり協議会

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

(6) 崎山地域づくり協議会

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、良好に処理されていた。

(7) 南大呑地域づくり協議会

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね良好に処理されていた。

(8) 北大呑地区地域づくり協議会

帳簿と通帳を確認したところ、前年度の帳簿記載漏れがあったので適切に経理を行い、現金収納についても、複数者での確認体制で残高管理を徹底することを求める。